

## 第5回創甲斐教育推進大綱策定会議 会議録

1 日 時 令和6年11月7日（木） 午後2時00分～

2 場 所 甲斐市役所竜王庁舎本館大会議室

3 開 会 午後2時00分

4 出席者

【自治会連合会役員代表】

|           |       |
|-----------|-------|
| 自治会連合会会長  | 穴水 剛  |
| 自治会連合会副会長 | 高橋 博次 |

【社会教育委員代表】

|               |        |
|---------------|--------|
| 社会教育委員の会議委員長  | 小宮山 謙二 |
| 社会教育委員の会議副委員長 | 長田 明美  |

【民生委員・児童委員代表】

|               |       |
|---------------|-------|
| 民生委員児童委員協議会会長 | 中村 直明 |
|---------------|-------|

【スポーツ推進委員代表】

|               |       |
|---------------|-------|
| スポーツ推進委員協議会会長 | 金丸 良雄 |
|---------------|-------|

【青少年育成関係団体代表】

|               |       |
|---------------|-------|
| 青少年育成甲斐市民会議会長 | 石橋 浩二 |
|---------------|-------|

【学校長代表】

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 甲斐市校長会会長（竜王東小学校校長）  | 丹沢 貴浩 |
| 甲斐市校長会副会長（敷島南小学校校長） | 五味 正年 |
| 甲斐市校長会会員（双葉中学校校長）   | 興石 信  |

【市 PTA 連絡協議会代表】

|                                |        |
|--------------------------------|--------|
| 甲斐市 PTA 連絡協議会会長（竜王南小学校 PTA 会長） | 清水 静香  |
| 甲斐市 PTA 連絡協議会副会長（竜王小学校 PTA 会長） | 大木 早百合 |
| 甲斐市 PTA 連絡協議会副会長（双葉中学校 PTA 会長） | 保坂 得孝  |

【見識を有する者】

|          |       |
|----------|-------|
| スポーツ協会会長 | 千野 文雄 |
| 図書館協議会会長 | 小尾 平明 |
| 山梨大学教授   | 日永 龍彦 |

○欠席者

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 自治会連合会副会長          | 橋本 浩明  |
| 民生委員児童委員協議会        | 中込 幹也  |
| 青少年育成甲斐市民会議運営委員    | 齊藤 さや香 |
| 甲斐市校長会副会長（玉幡中学校校長） | 立川 武   |

5 教育委員会関係職員

|          |       |
|----------|-------|
| 教育部長     | 名取 藤吾 |
| 生涯学習文化課長 | 大柴 宏之 |
| スポーツ振興課長 | 広瀬 修  |
| 図書館長     | 小松 利也 |
| 学校教育課指導監 | 小野 貴博 |
| 教育指導係長   | 有野 恵里 |

6 事務局

|        |        |
|--------|--------|
| 教育総務課長 | 小田切 英規 |
| 教育総務係長 | 早川 要子  |
| 教育総務係員 | 清水 亜香梨 |
| 教育総務係員 | 内田 優   |

7 委託業者

|                |        |
|----------------|--------|
| 公益財団法人 山梨総合研究所 |        |
| 主任研究員          | 山本 陽介  |
| 研究員            | 清水 季実子 |

【会議次第】

1. 開会

（事務局）

それでは、始めさせていただきます。初めに、お互いに挨拶を交わしたいと思います。  
ご起立願います。（相互に礼）ご着席ください。

本日は、公私ともにお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

ただ今から、第5回創甲斐教育推進大綱策定会議を開会させていただきます。本日の  
会議につきましては、橋本委員、中込委員、齊藤委員から所用により欠席の連絡をいた

だいておりますので、報告いたします。なお、立川委員におかれましては、少し遅れての参加ということですので、よろしくお願いしたいと思います。本会議は公開して行います。

前回、第4回の策定会議の議事録をお手元に配布させていただきました。内容をご確認いただき、修正及び追加等がある場合は、11月13日（水）までに事務局へお知らせいただきたいと思います。

それではお手元の次第により進めさせていただきます。

議事に入ります。本日の議題につきましては、次第のとおり、その他を含めて3件ございます。議事進行につきましては、日永会長にお願いいたします。

それでは日永会長、よろしくお願いいたします。

## 2. 議事

### (1) 評価指標を含めた第3次創甲斐教育推進大綱(案)について

(会長)

皆さん、改めましてこんにちは。本日も活発な議論をよろしくお願いいたします。

今回、パブリックコメント前の最終の案を確認していただくということになります。前回から2週間程度ということで、事前にこの計画をご覧くださいことができませんでしたので、前回からの変更点などを中心にご説明いただきながら確認をいただくということ、それから前回の議論で指標についてご意見いただいたものに対して、どのような修正がされたかということについても、ご確認いただきたいと思います。

ただ今、遅刻の方もおられるということですが、その方を含め17名の出席をいただいているということで、甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議設置条例の6条2項の規定により、この策定会議は成立しているということを確認させていただきたいと思います。

その上で、議事に入ってまいります。先ほどお話ししたように、まず1つ目の議事は、評価指標を含めた「第3次創甲斐教育推進大綱案について」になります。それでは、事務局からご説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

追加指標を含めた第3次創甲斐教育推進大綱案について、説明をさせていただきます。まず、本日の資料を確認させていただきます。前回の議事録以外に、本日の資料として4種類、お手元にあるかと思います。まず、次第と、右側に「2024.11.7」とある計画案の冊子、A3の評価指標一覧、A4の表紙等のデザイン選考について、こちら4つの資料がお手元にあると思いますけれども、足りない方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは説明に入らせていただきます。「2024.11.7」とある計画案のご用意をお願い

いたします。資料配布が当日となり、事前にご確認をいただかず申し訳ありません。それでは、この計画案に沿いまして説明をさせていただきます。

こちらの計画案につきましては、10月23日に開催しました第4回策定会議の後、10月31日の定例教育委員会において教育委員にもご議論いただき、様々なご意見をいただきました。また、11月5日には庁内の課長たちで構成しておりますプロジェクトチーム会議で検討を行ったほか、現在並行して策定を進めております市の総合計画、子ども計画など、関連計画の整合などを踏まえまして、加筆修正した内容をまとめたものとなります。

本日は時間の限りもございいますので、主に追加した内容、変更した内容などを中心に説明をさせていただきます。まず、計画案の2ページをお開きください。こちら4番目に施策の実行と書いてある図がございいますが、ここの各種計画という部分の「第1期子ども計画」「第3次甲斐市地域福祉計画」などが列挙されておりますが、こちらは推進大綱と関連の深い計画を列挙いたしました。

同じページの5番目に、持続可能な開発目標（SDGs）との関わりということで、こちらの記載を追加しております。

次に4ページをお開きください。「家庭・地域・学校の連携」というところがあります。計画全体を通してのことになりますが、こちらの家庭・地域・学校の連携をとおして地域の教育力向上に努めるということを計画の中で謳っているのですが、計画の中で、この3つの並び順が、「学校」「家庭」「地域」の順番が内容によって違っているところがありまして、そこをどうするかという検討をいたしました。計画全体をとおした中で、地域教育力の向上のために様々な施策を考えていこうということで、ベースとなっている「家庭」から、「家庭・地域・学校」という順で、統一をいたしました。

次に27ページをお開きください。27ページは、「グローバルに活躍する人材の育成」こちらの施策についての提言になりますが、こちらの施策の内容の②に、「地方創生を担う人材の育成」を追加しております。

隣の28ページをお願いします。③の「才能や個性を伸ばす教育の推進」こちらの施策の内容のところ、下から2段目、こちらに、今回保坂市長の公約を踏まえた中で、「言語力（外国語）、コミュニケーション能力を育成するための英語の資格・検定の補助の実施」、また、下の「タラマラハイスクールとの交流の実施」こちらの記載を追加しております。

40ページをお願いします。40ページは、「スポーツ施設の整備充実」に関する施策となりますが、こちらのスポーツ施設の整備充実という施策の内容の一番下に、「新しい時代に沿ったスポーツ施設設備の検討」という内容を追加しております。

次に、45ページをお願いいたします。「すべての子どもに対する教育機会の確保」こちらの①の「就園・就学等に係る費用負担の軽減」の一番下のところに、市長公約を踏

まえまして、「学校給食費の独自支援の充実」の記載を追加しております。

次に 56 ページをお開きください。「教育分野における DX の推進」こちらのページは前回まで調整中となっておりましたが、現在こちらの推進大綱と並行して作成を進めております「甲斐市デジタル田園都市国家構想総合戦略案」や関連する計画を調整する中で、一番上の現状と課題、そしてそれを踏まえた目指す方向、そして施策の内容を記載いたしました。施策の内容が、①「デジタルデバインド（情報格差）の解消」、②の施策として「行政手続のオンライン化」、この 2 つを教育分野における DX の推進ということで追加しております。

57 ページをお願いします。こちら第 6 章は「計画の進行管理」ということで、この策定会議の中でピックアップ施策の設定をしたというところが特徴的な部分になると思いますが、ピックアップ施策の定義を皆様にもう一度ご確認いただきたいというところで、ここの記載を加えております。ここは、次にご確認いただく評価指標の内容にもかかる大事なところとなりますので、読み上げさせていただきます。

#### 1 ピックアップ施策の設定及び進捗状況の点検・事業の見直し

本計画で取り組む施策は、いずれも本市教育の目指す方向を実現する上で重要なものですが、国・県の計画や時代の潮流、本市における特に重要な課題、策定会議や市民アンケートで把握した市民の声などを踏まえ、市民が注目し、特に力を入れて推進していくべき政策として、ピックアップ施策を設定します。

ピックアップ施策は市民の注目度の高い施策であることから、評価指標を優先的に設定したうえで、他の施策と合わせて各年度当初に前年度の進捗状況の報告と、新年度の実施予定について協議し、PDCA サイクルにより事業の実施を管理します。

評価指標は、市が目指す方向に向かって施策を推進できているかを測る基準のひとつとなるため、その達成状況を把握し、結果を市民に公表することで説明責任を果たすとともに、施策における事業の改善・見直しに活用します。

この計画の中で、15 ページ、16 ページ、施策の体系のところに星印でピックアップ施策を表示していることと併せて、各計画の施策の内容のところに、該当する部分には星印をつけて、ピックアップ施策がどれかということを表示するようにしております。例えば、20 ページを開いていただくと、こちら「豊かな心の育成」という施策になりますが、中ほどにある施策の内容の①番、「道德教育の推進」の上のところに星印をつけて、ピックアップ施策であるということが分かる表記にしております。

次に、A3 の評価指標一覧をお手元にご用意ください。

前回、10 月 23 日時点の評価指標一覧を皆さんにお示しいたしまして、一つひとつの施策を見ていただく中で、この指標でいいか、この目標値でいいかという部分のご意見をいただきました。その後、庁内で様々な視点で検討を行った結果、見直しをした項目について、本日の資料の中に赤字で示させていただいております。

実際に計画書に載せる際には、指標・令和5年度の現況値・令和11年度の目標値・出典等を掲載する予定であります。現段階の計画書ではまだ空欄となっていますが、各施策のところに掲載し、巻末の指標一覧という箇所にも掲載する予定です。

では、指標の見直しをしたところについてご説明をします。ピックアップ施策については、21のピックアップ施策についての設定をしましたが、このうち3つについては、指標の設定はしないこととしたいと思います。設定をしない項目につきましては、1番と2番の間にあります「思考力、判断力、表現力等の育成」、こちらは、指標で評価することが難しい施策であるということで、ピックアップ施策ではありますが、指標の設定はしない予定です。24番と25番の間の「教職員の資質向上」こちらにつきましては、教職員の転入転出が流動的であるため、指標としては設定しないこととしたいという理由で、設定をしない予定です。さらに、下から2つ目、29番目の上に「デジタルデバインド（情報格差）の解消」という施策でございすけれども、こちらも指標の設定が困難であるということから、設定しないこととしたいと考えています。

ピックアップ施策を中心に指標の設定をしておりますが、それ以外にも施策の規模や重要度から見て指標の設定をする必要があるか、また、各所属が所管する関連計画の指標の設定状況等も踏まえて検討した結果、今回お示ししている29の指標を設定したいと思っております。

次に、この赤字の指標を見直したところの説明をさせていただきます。まず1番目の「基礎的、基本的な知識及び、技能の習得と定着」の施策については、前回自学講座の実施回数を予定しておりましたが、今回少し内容を変えまして、「国語の授業の内容は分かりますか」の質問に肯定的に回答した児童生徒の割合に変更をしたいと思っております。

次に3番目、1人当たりの図書の本の年間貸出数の平均が、小学校120冊以上、中学校30冊以上。こちらは、前回もご意見をいただいた中で、目標値の見直しをしております。

次に4番目、地域の人材や施設を活用した事業の実施回数。こちらは回数を16校の平均値としたところを変更しております。

次に5番目のいじめ解消率。前は小中学校で同じ値でしたが、これを小中学校で分けています。

6番も同様に、長期欠席児童生徒状況調査における不登校児童生徒の割合が、前は小中学校を平均している値でしたが、これを分けています。

次に9番目、「才能や個性を伸ばす教育の推進」というところ。ここは前回、指標の設定をしておりましたが、先ほど計画案の中でご説明させていただいた英語検定の助成の申請を施策に追加したところで、ここに指標を設定する予定です。

次に14番目、市民を対象とした歴史文化講座、児童や教職員等を対象とした出前授

業等の教育普及事業の参加者人数。こちらも前回の会議でご意見いただいた、施策の内容と取り組みの表記をそろえた形に変更しております。

次に 24 番目の不登校児童生徒に対する適応指導教室、オークルームの在籍率ですが、こちらは前回、小中学校同じ平均で目標の達成率で出していたのですが、こちらも小中学校で分けました。

次に、25 番目。学校における業務の効率化の推進ということで、前は 2 つ指標を設定しておりましたが、「年間 20 日以上きずなの日を実施している」という学校の割合、こちらの指標の設定はせず、月あたり正規の勤務時間を 80 時間以上超過する教職員の割合を指標とし、前回、小中学校で分けていたところを、反対にこちらは平均して小中学校合わせた形のパーセントに設定しております。

次に、29 番目。こちらが行政手続のオンライン化ということで、教育分野における DX の推進の施策内容を新たに整理した中で、電子申請の手続件数という指標を追加設定したいと思います。

以上が、評価指標を含む計画案の確認についての説明となります。

(会長)

ありがとうございました。かなり多岐にわたるご説明でしたので、質問等も受けたいと思いますが、まず最後にご説明のあった評価指標についてご質問を受け、ご意見をいただき、それから改めて計画の文章、変更点を確認しながら目を通していただいた上で、ご質問、ご意見というような順で進めさせていただきたいと思います。

まず、評価指標一覧、ただ今、修正の意図も含めてご説明ありましたが、何かご質問があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

4 番の地域の人材や施設を活用した事業の実施回数についてですが、小学校が 6 回以上、中学校 3 回以上というのが今 16 校の平均値で、11 年の目標値は小学校 6 回、中学校 3 回となっていますが、「以上」としないのはどういう意図か聞かせていただいても良いでしょうか。

(事務局)

体験活動や読書活動の充実として、4 番の地域の人材や施設を活用した事業の実施回数を、小学校 6 回、中学校 3 回と設定させていただきました。まず、各学年で最低 1 回は実施をしていただけたら良いというところで、より多く実施していただくことはもちろん望ましいと思っておりますが、まずは最低限、各学年で 1 回ずつといったところを目安にいただければという意味合いで書かせていただきました。

(会長)

分かりました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委員)

(1) ①の 1、「国語の授業の内容は分かりますか」の質問のところで、これはなぜ国語だけなのでしょう。

(事務局)

甲斐市では、これまでも創甲斐教育の大きなポイントとして、国語力の向上といったところを継続的に推進してきているところでありますので、まずその理由が 1 つ大きな部分となります。また、やはり国語があらゆる教科の中で基本的な力となるところもありますので、そういった意味合いにおいて、特に国語に注目をして指標を作成させていただいたところです。

(会長)

よろしいですか。もちろん、各学校の基礎・基本を担う科目というのは他にもあると思いますが、言語能力を最も基本に置くというのが一つ、また、出典にある全国学力学習状況調査の質問調査の中にこの項目が含まれているというのも、選ばれた一つの理由ではないかと思います。ありがとうございます。

(委員)

指標の 3 番の読書量のところですが、現況値に対して、小学生が 110→120 に対して中学生が 15.8→30 という目標になっています。中学生が 15.8 冊から 30 冊と、ほぼ倍増という点は結構厳しいように感じますが、中学生を 30 冊と設定した意味合いを教えてくださいたいと思います。

(事務局)

毎年、司書部会で、蔵書冊数調べというものを行っておりまして、過去の貸し出しの状況をそちらで把握しています。そういった中で、「週」というレベルで考えてみましたが、小学校に関しましては、多くの学校で週に 1 回は図書室へ行っているところから、「週に 3 冊×40 週」で計算をさせていただいております。中学校に関しては、週に 2 冊本を読むとなると、なかなか分量も増えてきたり、文字数も多くなってきたりというところの負担が考えられますので、中学校に関しては「0.75 冊×40 週」という計算で算出をさせていただきました。ただ、実際の中学校現場の状況からご意見をいただければ、参考にさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

前回の議論の中でも、中学校は部活などで忙しいという話もありましたし、この小学校と中学校の冊数を逆転させたというところもあったかと思いますが、いかがでしょうか。ただ今の説明に対して、中学校現場の実情からするとやはり目標値が高すぎるということであれば、見直すこともやぶさかではないというようなご答弁であったと思いますが、お願いします。

(委員)

質問しておきながら、適切な目標値がいくつかと言われると非常に難しいのですが、0.75 冊×40 週としているということで、理由については承知しました。

中学生は、本校も朝読書をやっていますが、帯学習で、朝の会の前に 10 分間ほど実施しています。基本的には、家庭から自分で本を用意して、忘れた子は図書室などで借りるような形なので、読書は定期的に毎日しておりますが、それが貸し出し冊数にはなかなか繋がらないという現状が中学校ではありますので、そこが非常に難しいなと感じています。具体的に何冊が適切であるか、あるいは読書量に対して指標自体が貸し出し冊数以外のものが何かあるかというところ浮かばないのですが、そんな状況ではあります。

(会長)

ありがとうございます。全ての読書活動に利用する図書を図書館から借りるようなということもなかなか難しいでしょうし、本来であれば、子どもたちの読解力に合わせた適切なレベルの本をきちんと借りるようなという指導ができると良いと思いますが、なかなかそれも難しいところがあると思います。今のところは、先ほどの根拠を示した上での 30 冊ということで、R11 年度までの間に点検していただいて、必要に応じて見直すということもあって良いと思います。

そのようなところで、この目標値については、とてもチャレンジャブルな目標ではありますが、設定するというところで進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委員)

一番下の 29 番になりますが、この部分は前回まで調整中となっていた部分であると思います。今回は行政のオンライン化ということで記載があり、それを踏まえての指標だと思うのですが、基本的には、電子申請でできることが増えれば増えるほど、自動的に件数が増えるものだと思っています。そのため、その効果などを測るのであれば、全体の申請手続き件数に対するオンライン手続きの率といいますか、そのような目線で見

る方が、オンラインシステムを導入した効果がどれだけあるかというところが、強く分かるのではないかと感じておりますが、その辺りはいかがでしょうか。

（会長）

はい、いかがでしょうか。現在オンライン化していないものがどれくらいされていったのかというように、その変化の部分を見ていった方が良いということでしょうか。

（委員）

オンライン化することで当然利用は増えると思うので、全体で手続きできるものがどれだけあって、その中でオンラインで手続きできるものがどれだけあって、オンラインでできるのにオンラインでしていない、オンラインでできるからしているというその辺りの利用率といいますか、そのような部分を見ていった方が、DX が推進されているというところが強く出るのではないかと考えております。

（会長）

単なる件数ではなくて、そもそもその申請自体がどちらでやっているか、その割合ということですね。それが上がらないと、もしかしたら使い勝手の悪いシステムかもしれないということも出てくるなど、そのような話であると思いますが、何かご回答いただけることがあればお願いいたします。

（事務局）

電子申請の手続き件数については、本計画では「教育分野における DX の推進」の評価指標になっていますが、市全体の取り組みの中で、電子を使って申し込み等ができる項目を増やしていこうということで、この項目を挙げているところです。確かに、いただいたご意見のような見方もあると思うのですが、今回は市全体の DX の取り組みと関連した評価指標として、創甲斐教育推進大綱の中でも指標の一つとしたいという形になりますので、ご意見は担当課に伝えたいと思いますが、今回はこの指標でいかせていただければという提案でございます。

（会長）

事情については承知しましたので、この会議において、今あったように単なる件数の増加というだけではなく、そのシステムを使った率、申請全体に対する電子申請の割合の方が指標として良いのではないかという意見があったことは、ぜひ議事録にとどめるとともに伝えていただけるとありがたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員)

はい、大丈夫です。ありがとうございます。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

5年計画ということで令和11年度目標値を説明いただいたのですが、年度計画はこれから作られる予定はあるのでしょうか。令和11年に向けての計画指標というものがあるのですか。

(会長)

単年度の毎年の目標値を設定していくのかどうかというご質問であるかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

基本的には、各年度において数値を設定しているということは今までもやっておらず、今回もやる予定はございません。令和11年度に最終的にこの数値を持っていくという中での設定となっています。

(会長)

ただ、先ほど説明の中にもあったように、この指標については前年度の進捗状況等について点検はすると書いてあったと思いますので、目標値に照らしてということではないのでしょうか、この2つの数字の間でどう変化しているのかという点は、おそらく毎年見られることであると思います。何か追加でご発言があればお願いします。

(委員)

5年計画の指標管理で目標値を決めて設定してやろうという計画であれば、内々の管理される方は年度計画をやはり持っておいた方が、急に令和11年度になって達成できませんでしたということにならないのではないのでしょうか。また、プランチェックでアクションを起こすということであれば、年度ごとに確認できるような目標値があった方が、実行性が高いのではないかと思います。

(事務局)

全ての指標に対してではありませんが、各担当課で創甲斐教育に関する推進事業を毎

年行っておりまして、どの程度達成しているかという振り返りを毎年行っておりますので、第3次においても同じような形で、全ての指標ではないですが、実施していく予定でおります。

(会長)

毎年度、令和11年度の目標値に照らしてどの程度達成できたかというところを確認していくと。これまでは全ての項目ではなかったのですが、今回かなり絞り込みをされたので、おそらくこの指標を設定されたものについては、かなりの割合で毎年の管理対象になっていくという理解で良いようです。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委員)

指標の9番ですが、市長の公約に基づいている英語検定の話だと思いますが、この英語検定より助成金申請者の割合と書かれている、このパーセンテージの分母に当たるものは何でしょうか。生徒の数全体が分母になっているのですか。

(事務局)

こちらの検定料の補助をどこまで行うのかということについては、現在も検討中ではありますが、想定としましては、小学生であれば5年生、6年生、中学生であれば中学1年生、2年生、3年生の全員ということを想定して算出させていただいております。

(委員)

中学生であれば、1・2・3年全体の生徒のうち2割が英語検定を受ける。受けるイコール助成金の申請をするという認識のもと、受けていただけるようなところを目指していくとそういう認識でよろしいですか。

(事務局)

はい。

(会長)

この申請にあたっては、所得制限などは特に設けないということですね。全員を対象にされるということでしたが。

(事務局)

そうです。そういったところも含めて、具体的なことは今から検討ということになり

ます。

(会長)

わかりました。今お話があったように、英語を教科として学習している学年の児童生徒数がベースになるということです。他にいかがでしょうか。

(委員)

英語検定料助成金の申請者数のところで、実は去年までは本校を会場として英語検定の受験を行っていました。ただ、どうしても土曜日となり、職員の働き方改革ということで、午前中いっぱいかかってしまうので、去年のうちに子どもにはアナウンスをして、今年からは漢字検定も含めて学校から切り離しました。もともと会場校受験ということができ、例えば山梨学院高校などに行って、希望する人は申し込んで受けてくださいという制度があるので、本校はそういった形で自己の受験はやめました。やはり受験者は減っているところがあります。

目標値 20%を出すにあたって、例えば昨年度、中学校 5 校でどれくらいの生徒が英語検定を受験したのかという現状を示すようなものがあって、それに対して 20%というところを導き出したのか教えていただきたいと思います。本校のように、昨年度まではすぐ近くが会場だったので気軽に受けられるということで受けていたが、県の会場校受験となると遠出をする必要があるので、実際、受験者数が減っているということもあります。そのような点を勘案する中でこの数字を立てていかないと、現実と少しかけ離れたようなものになってしまうという心配があると感じています。

(事務局)

現在、双葉中学校では学校から切り離しているということでしたが、反対に、少ない人数でも自分の学校で受けられるという形に、現在、仕組みが変わってきているということが情報としてありまして、助成を行うことをアナウンスすることにより、これまでに以上により多くの子どもたちに受けていただきたい、力を伸ばしてもらいたいといった願いがございます。

具体的には、中学校に関してはある学校に実態を確認させていただきまして、およそ 20%ぐらい、年間 3 回行う中で延べ数なのかもしれませんが、およそ 20%ぐらいの数値が受験者数の実績としてあったということで、この程度は目指していきたいという設定になっております。

(会長)

あくまでもサンプル調査ですが、一応実績を確認した方が良いということになります。

このような仕組みは、本当はコミュニティスクールなどで地域や保護者の支援を受けながら会場校が設置されると、割合も上がっていくのかもしれないと思います。ありがとうございます。

他によろしいですか。詳細に見ていただきありがとうございます。

それでは、本文の計画に戻ります。もう一度変更箇所を念のため確認しますと、第1章の計画の基本を説明するところ、2ページから3ページにかけて、1箇所説明がありました。また、基本方針の2あたり、英語検定に関係するところで、内容の追加がありました。それから、スポーツ施設の充実のところや、最後の教育分野におけるDXの推進というところが追加されました。一番最後のところで、計画の進行管理、先ほどご質問もありましたが、ここに毎年度進捗状況をきちんと点検していきますということが書いてあり、最終年度に慌ててやるのではないということも念のため明記されているということであったと思います。

このような追加部分、あるいはそれ以外のところも含めて、これで計画策定会議としてまとめていくことになると思いますので、全体としてご質問あるいはご意見等あればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

私の方から少しよろしいですか。まずDX推進のところについては、先ほどご説明の中で、この第3次甲斐市総合計画の仮称となっている甲斐市デジタル田園都市国家構想総合戦略に基づいてというご説明をされていましたが、それをまず確認させていただきたいと思いました。

また、57ページのところですが、ここには市民アンケートとだけ書いてありますが、せっかく児童生徒のアンケートも取って、一定程度それを考慮したわけですので、それも含めて一言書き込んではいかがでしょうかと思います。やはり子どもの意見を聞くということをきちんとやったということは、記録に残しておいた方が良いと思いましたので、ご検討いただければありがたいです。

さらに、28ページのところに、タラマラハイスクール、これはおそらく友好関係のあるところの学校ということでしょうか。甲斐市の方であればよく分かっているということの良いのですが、何か注記があっても良いと思いました。

皆さんからご質問・ご意見等があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

28ページのタラマラハイスクールとの交流の実施のところで、竜王中学校はキオカック市との国際交流もあると思いますが、それは入らないのでしょうか。

(会長)

ここの学校に限らないということですね。

(委員)

はい。竜王中学校は、竜王町の時からキオカック市との国際交流をしまして、1年ごとに行ったり来たり等はあるのですが、この事業とはまた違うのでしょうか。

(事務局)

キオカック市につきましては、姉妹都市ということで、竜王町の時代から姉妹都市間交流を行ってまいりました。こちらは、向こうから来る人が大人であったり、高校生であったりとなっています。タラマラの場合は、これは敷島町が昔からやっていたことでありまして、学校間交流ということでタラマラハイスクールと甲斐市の学校が交流するというので、計画に記載させていただきました。

(会長)

他にいかがでしょうか。今のような、確認をしたいことでも良いと思います。

(委員)

11月14日に子ども子育て会議があるのですが、私、両方の委員となっているので、子育て支援の方々の声などの情報を市の中で共有はしていると思いますが、どの程度、このような会議の内容が皆さんに網羅されているのか、教えてください。

(会長)

子ども・子育て会議との連携についてであると思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

子ども・子育て政策、子育て支援課との関係がどのようになっているかというところですが、創甲斐教育推進大綱の策定にあたっては、庁内組織としてプロジェクトチーム会議という創甲斐教育推進大綱に関連する課の課長がメンバーになっている会議を開いており、そこに子育て支援課にも入っていただき、子育て支援課の課長にも出席いただく中で、関連計画等の情報提供をいただきながら進めているところです。子ども・子育て政策においても、教育分野がキーワードになっているということで、随時、お互い確認をしながら、計画の策定を進めております。

(会長)

子ども・子育て計画と子ども計画と別々にあるという理解で良いですか。2ページのところに、第1期子ども計画は出てくるのですが。

(事務局)

今年度、子ども計画ということで一本化して、1つの計画を策定する予定となっています。

(会長)

それであれば、納得しました。子ども計画の中には、いじめ不登校の問題など、教育に関係するところも多く入ってくると思いますが、甲斐市の場合にはその辺りについては、例えばこちらの教育振興基本計画で役割分担を引き取っているのか、あるいは教育・子育て両方に載っているのか、独自に検討されているのか、その辺りの状況は分かりますか。

実は教育関係のところについて、子ども計画の中から除外する自治体が多いのですが、国の子ども大綱の中には入り込んでいます。それに従っていったときに、どのように役割分担されているのでしょうか。並行していくつもの計画が作られているので、今の中村委員のお話にあったように、きちんと整合性が取れているのかなど、調整が取られているのかというところが気になりました。

(事務局)

こちらで把握しているところでいうと、子ども計画の中で教育に基づくところについては、この創甲斐教育推進大綱に基づいて教育の充実を図っていくというような文言を記載して、計画を進めていると思います。

(会長)

別の主体が検討しているということではなく、こちらで作っているものにかかなり重きを置いていただけるということでしょうか。分かりました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしければ、この基本計画、教育大綱、指標の一覧については、このような形で取りまとめていただいて、パブリックコメントにかけるとい方向で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

(委員賛同)

(会長)

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思います。パブリックコメントの後、また会議を開催して、皆さんにその扱い等について検討いただくということになるのではないかと思います。

次に、(2)の表紙等のデザイン選考についてお願いします。

## (2)表紙等のデザイン選考について

(事務局)

表紙等のデザイン選考についてご説明します。「2 表紙等のデザイン選考について」の資料をご覧ください。

まず、経緯ですが、令和6年3月に、市内専門学校のサンテクノカレッジと「地方創生を担う人材の育成に関する連携協定」を締結し、本協定に基づき、今回第3次創甲斐教育推進大綱の表紙デザイン及びカットイラストをサンテクノカレッジの学生から募集しました。

続きまして、「2 募集内容・作品テーマ」。募集内容は、①表紙デザイン部門と、②カットイラストのデザイン部門で募集しました。①の表紙デザイン部門の作品テーマは、基本理念であります「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」または「教育DXの推進とデジタル社会」とし、甲斐市の子どもたちが夢や希望を持って育ち、未来を生きる可能性を拓くイメージで制作していただきました。②のカットイラスト部門では、計画書内で使用するカットとして、学校教育に関係するカットイラストとし、勉強や読書をイメージするカット、スポーツをイメージするカット、演奏をイメージするカット、デジタル化をイメージするカットなど、また、食事をイメージするカットの中から、3カットを制作していただきました。サンテクノカレッジからは、この募集の内容から、表紙デザイン、カットイラストともに9点の作品が提出されました。

「3 審査方法」。選考については、一次審査は本計画のアンケートに協力いただいた小学校5、6年生と中学校1年生から3年生に、ロゴフォームで作品の投票をお願いしました。本日の策定会議において、一次審査の結果で5点に絞ったものを委員の皆様にご投票していただきます。最終審査では、市長、教育長により、採用作品及び入賞作品を決定していただく予定となっております。

それでは、スマートフォンで投票が可能な委員につきましては、資料のQRコードを読み取って投票いただきたいと思います。スマートフォンで投票が難しい委員さんにおかれましては、事務局でパソコンを用意しておりますので、お声掛けください。

(委員)

創甲斐教育の配布対象はどこでしょうか。

(事務局)

市役所の担当、各学校、保育園等、国や県の関係機関に配布し、市民に対してはホームページによる配信とリーフレット（概要版）を配布予定です。

サンテクノカレッジの学生が一つ一つ作品に込めた思いを書いてくれたので、それを皆さんにご説明しながら、投票をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

カットイラストについては、イメージで投票をお願いします。

では、ご説明します。

以上、5作品の作品に込めた思いでした。それでは、委員の皆様、表紙のデザインとカットイラストで、各1回ずつの投票をお願いいたします。

(委員投票)

(会長)

ありがとうございました。それでは、投票結果が出ましたら、事務局から発表をお願いしたいと思います。

(事務局)

結果を報告します。二次審査の結果、この3点が選ばれました。

今回の策定会議で、表紙デザインに関しては、4、2、1と選ばれているのですが、小中学生の投票結果で、表紙デザインの5が、小中学生の中で圧倒的1位となり、2位と2倍以上の差で1位に選ばれておりました。2倍以上の差がついていたため、今回の選考結果として、皆さんに選んでいただいた3点に、小中学生の人気投票1位の作品を加え、この4作品を最終審査に進めることとして、よろしいでしょうか。

(委員賛同)

(会長)

ありがとうございます。では、今お話があったように、表紙については5点のうちの4点を最終審査に回していただきます。カットについては、こちらの3点を出していただくということですね。何かこの審査について、コメント等ございますでしょうか。

ありがとうございます。では、2つ目の議事を終わらせていただきます。3つ目のその他ですが、何かございますか。

ないようですので、本日はこれで終了したいと思います。活発にご議論いただきまして、ありがとうございました。

### (3)その他

#### (事務局)

事務局から事務連絡です。パブリックコメントについては、12月16日から1月8日まで実施する予定です。

次回の策定会議につきましては、2月中旬に開催する予定でございます。会議の内容につきましては、パブリックコメントの結果を踏まえまして、最終計画案をご確認いただき、答申していただく予定でございます。よろしくお願いいたします。

### 3. 閉会

それでは、以上をもちまして、第5回甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議を閉会させていただきます。最後に挨拶を交わして閉会したいと思います。ご起立ください。

#### (相互に礼)

お疲れさまでした。